

特定非営利活動法人福島県レクリエーション協会
個人情報保護及び活用に関する基準

特定非営利活動法人福島県レクリエーション協会（以下「本協会」という。）は、以下の方針に基づき、個人情報の保護に努めながら、有効な活用を図るものとする。

- 1 本協会は、個人を尊重する理念の下に、個人情報保護法をはじめとする関係法令（以下「法」という。）を遵守し、個人情報を慎重に取り扱う。
- 2 本協会は、個人情報を適法かつ適正な方法で取得する。
- 3 本協会が個人情報を取得するにあたっては、その利用目的をできるだけ特定し、あらかじめその利用目的と利用方法を示すと共に、その目的の範囲でのみ利用する。
- 4 本協会は、あらかじめ明示した範囲及び法に基づく場合を除いて、事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を外部に提供しない。
ただし、資格登録時において公開に同意を得ている個人情報は、レクリエーション運動を推進する範囲内において、本協会団体会員等に提供することがある。
- 5 本協会は、個人情報の漏えいを防止するため、適切な措置を講じる。
- 6 本協会は、本人が自己の個人情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止を求める権利を有していることを認め、これらの申し出があった場合には、適切かつ速やかに対応する。
- 7 本協会は、個人情報の取り扱いに関する苦情があったときは、適切かつ速やかに対応する。
- 8 本協会は、個人情報を保護し、有効に活用するために、適切な管理体制を講じると共に、個人情報保護に関する意識啓発に努める。

付則

- 1 この基準は平成20年3月22日から施行する。
- 2 特定非営利活動法人の成立により、平成23年 1月22日改正。